

第1回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 議事要旨

開催日時 : 平成15年9月1日(月) 15:30~18:00
場 所 : 京都醍醐プラザホテル
参加人数 : 懇談会委員13名、事務局6名、傍聴者26名

1. 決定事項

河川レンジャーを試行し、その体験をもとに次回以降の議論を進める。
河川レンジャーにかわる名称を提案する。
次回の懇談会に先駆け、河川レンジャーの候補者を事務局へ提案する。
懇談会は一般公開とし、一般傍聴者からも意見を聴取する。
次回の懇談会は、平成15年12月16日(火)14:00に開催する。

2. 懇談会の概要

「宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会」について

宮本委員より、「宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会」の目的と進め方について説明が行われた。また、事務局より懇談会委員の紹介が行われた。

住民との連携・協働の取り組み等について

事務局より、資料「宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 懇談会資料」をもとに、「住民との連携・協働についての取り組み」、「宇治川周辺・伏見地域における市民団体」、「国土交通省が実践している主な関連諸活動」について説明が行われた。

また、資料「他地域での実践例 事例調査集」をもとに、全国の主だった市民との連携の事例について説明が行われた。

河川レンジャーの展開に向けた検討事項について

川上委員より、資料「淀川水系流域委員会中間とりまとめ」、「河川における市民団体等との連携方策のあり方について」等をもとに、河川レンジャーの提案経緯や役割等について説明が行われた。

河川レンジャーの試行について

<河川レンジャーの役割、権限等について>

渡辺委員より、河川管理者の立場から見た現在の宇治川周辺での問題点が紹介され、河川レンジャーが果たす役割や、その権限について、意見交換が行われた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

<河川レンジャーの名称について>

川上委員より、「河川レンジャー」の名称について意見・提案を求める発言があり、意見交換が行われた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

< 河川レンジャーのあり方について >

三木委員より、人と川との接し方について意見が述べられ、川と人をつなぐ役割を持つ河川レンジャーのあり方について、意見交換がおこなわれた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

< 河川レンジャーの試行方法について >

今本委員より、河川レンジャーの試行方法についての提案が行われ、意見交換が行われた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

今後の予定、その他について

次回以降の懇談会は一般公開すること、一般傍聴者からも意見を求めることが合意された。また、次回の懇談会は平成15年12月16日(火)に開催することが決定された。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

3. 主な意見

河川レンジャーの試行について

< 河川レンジャーの役割、権限等について >

河川管理者の立場からみた現在の宇治川周辺での問題点として、不法投棄・放置車両・油の流出による水質事故・ホームレスの不法占有等があげられる。

河川レンジャーの権限が明確でなく、民間人として、上記の問題を取り締まるのはリスクが大きい。地域住民がそれらの違法行為を受容しない雰囲気をつくるのが、良い地域をつくっていくのではないかと。

河川レンジャーの権限と責任を明確にするべきである。不法投棄の監視などに責任を持つのか、行政に対するアドバイザーなのか不明である。

河川レンジャーの地位は公的に認められ、報酬も必要。また、活動に伴うリスクに対する保険制度なども河川管理者が費用負担して設けられるべきだと考える。形態としては「官設民営」というスタイルになると思う。

駐車違反の違反切符をきるのは警察官であるが、駐車違反の警告切符を貼る程度の権限は、少なくとも河川レンジャーには必要であると思う。

< 河川レンジャーの名称について >

河川レンジャーという名称は、強圧的・権力的だという意見がある。また、レンジャーというカタカナ語を用いるのは適切ではないという意見がある。

レンジャーはアメリカで「森林監視員」といった意味で用いられているのではないかと。そういったレンジャーの役割を考えると、河川レンジャーは役割と名称に食い違いがある。

アメリカの国立公園には「森林レンジャー」という役職があり、警察官にちかい役割を果たしている。また、日本の国立公園にも「緑のレンジャー」というものがあり、これも公的な権限を持っている。一方で、「長良川環境レンジャー」は、行政とタイアップして自主的・自発的に行動している。

河川レンジャーという名称は、行政と住民との間に立って機能するというイメージにそぐわないと感じる。

< 河川レンジャーのあり方について >

現在、人と川との共生が断ち切られている。川の歴史や川との関わり等、もっと川に関心を持つことで、川を大切にしようとする気持ちが育まれるのではないか。

川は楽しいだけではなく危険な側面を持つが、それらをわかっていない人が増えてきている。それらを学習する場面を提供できるのが河川レンジャーのひとつのイメージだと思う。

河川レンジャーの役割として、管理・監視といったハード面ではなく、「川の指導者」、「環境保全」といったことがメインであると思う。

河川レンジャーは、地域の中から、川を守りたいと願っている人、子供達にもっと川を知ってもらいたい、川で楽しんでもらいたいと思っている人達を育てる人だと考えている。

文化活動や動植物の保護活動等に対応できる人を確保するのは難しく、継続して活動することを考えると、人材を育てていかなければならない。また、河川管理者は、河川レンジャーがソフト面のみならずハード面での役割を担うことも期待しているのではないか。

文化活動・動植物の保護活動と、不法投棄などの監視活動を同じ人に委託するのは難しい。「違法行為を見つけたら、行政の責任者への連絡を義務づけて、その対策を講じる」、「不法投棄の対策を河川レンジャーから提言してもらおう」などの手法のほうがスムーズに進むのではないか。また、法律や罰則ではなく、住民の協定的なもので、行政と地域住民、企業に協力してもらおうことが、不法投棄問題等の解決につながるのではないか。

学校でも、川の危険性や環境問題などについての学習に取り組んでいる。宇治川・濠川の護岸に大きなビオトープができれば、さらに子供が地域の自然に親しむ機会ができるだろう。

川の楽しい面と危険な面の両方を子供たちに伝えたい。河川レンジャーでそのような指導ができればよいと思う。

< 河川レンジャーの試行方法について >

河川レンジャーとは、川づくりを管理者に任せるだけではなく、住民も協力すべきだという考えから生まれたものだと思う。河川レンジャーをどのようにしていくかは、まずスタートさせて途中で修正しながら進めればよいのではないか。

河川レンジャーは、百点満点のシステムをつくるのではなく、具体的に動き出して、その中で問題点があれば変えていくという方法が良いと思う。

伏見地域で、川の利用方法を指導できる人、子供たちへの指導者、歴史の語り部的な方などの候補者に関する情報があれば、具体的に教えてほしい。

地域特有の組織をつくり、地域特有の問題点を民間で活発に議論し、住民を巻き込みながら、年間を通して活動することで、うまくまとめられるのではないか。このような考えのもとで、「濠川・宇治川派流」美しくする会を発足させた。

今後の予定、その他について

< 懇談会の一般公開について >

非公開にメリットはない。公開の場で堂々と意見のいえる人が委員になるべきだと思う。

完全公開が望ましい。地域住民の認知と合意がなければ河川レンジャーの役割は果たせない。

公開が望ましい。河川レンジャーについての情報を発信し、住民からの意見をいただきたいと思う。

< 一般傍聴者からの意見について >

次回の懇談会からは、一般傍聴者からの意見を聞く時間をとって頂きたい。

< 第二回懇談会の予定 >

第二回懇談会は平成15年12月16日（火）14:00に開催する。また、連絡にはファックスだけでなく、Eメールも使えるようにしたい。